

# 令和2年斜里町議会定例会 12月定例会議 会議録（第2号）

令和2年12月17日（木曜日）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第47号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 3 議案第48号 公の施設（寿の家）に係る指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第49号 公の施設（知床自然センター他）に係る指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第50号 公の施設（斜里町産業会館）に係る指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第51号 公の施設（知床斜里観光案内センター）に係る指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第52号 公の施設（みどり工房しゃり）に係る指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第53号 斜里町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第54号 地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第55号 斜里町へき地保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第56号 令和2年度斜里町一般会計補正予算（第6回）について
- 日程第12 議案第57号 令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第13 議案第58号 令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第14 議案第59号 令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第5回）について
- 日程第15 議案第60号 令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第4回）について

## ◎出席議員（13名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 今井千春 議員  | 2番 小暮千秋 議員  |
| 3番 久野聖一 議員  | 4番 山内浩彰 議員  |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員  |

9番	久保耕一郎	議員	10番	若木雅美	議員
11番	海道徹	議員	12番	須田修一郎	議員
13番	金盛典夫	議員			

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬場隆	町長
北雅裕	副町長
岡田秀明	教育長
小林鋼一	代表監査委員
増田泰	総務部長
高橋佳宏	民生部長
塚田勝昭	産業部長
芝尾賢司	国保病院事務部長
馬場龍哉	教育部長
松井卓哉	企画総務課長
鹿野能準	財政課長
結城みどり	税務課長
高橋正志	ウトロ支所長
南出康弘	環境課長
鳥居康人	総務部参事
平田和司	住民生活課長
玉置創司	保健福祉課長
鹿野美生子	こども支援課長
伊藤智哉	農務課長
河井謙	商工観光課長
荒木敏則	建設課長
榎本竜二	水道課長
武山和史	国保病院事務次長
菊池勲	生涯学習課長
村上隆広	博物館長
佐々木剛志	公民館長
大野信也	図書館長

村 上 和 志 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂 木 公 司 事務局長

竹 川 彰 哲 議事係長

鶴 卷 美 奈 書 記

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により久保議員、若木議員を指名いたします。

●金盛議長 ここで議員及び説明員の皆さまにお願いをいたします。これから議案の審議に入りますが、議場内に感染防止対策を施したため質疑応答の際に議員席、特に私の方から見て左側窓側の後列の挙手が見えないことがあります。挙手される方は挙手のほか、声をあげていただくようお願いいたします。

また、説明員席で課長との交代があった場合、指名しにくいことがありますのでこの場合も声をあげてください。

この議場でのコロナ対策の期間中の扱いなのでご協力をよろしく申し上げます。

◇ 議案第47号 ◇

●金盛議長 日程第2、議案第47号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、を議題といたします。

●金盛議長 内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第47号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第47号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 辺地の概況に関連した内容と、この辺地債を使ってこれから行っていく事業に関しての流れを伺います。

ウトロ東を中心とする地域の中心の位置があります。そこでの辺地度点数が102点ということで、地域からもこの点数が減るとまずいのではないかということで、いつまで大丈夫なのか不安の声が出ています。この102点がどのような状況に位置するのか、昨年と比べて何か変化があるのか伺います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 遠音別辺地の辺地として認められる点数が102点ということでの今後の見通しと受け止めてお答えします。この辺地についてはそれぞれの辺地の中心地における、全体からの中心とされる地点からの主要な施設等への距離などを中心に点数化されたものによって現在の得点という形になっております。

区分としては小中学校や高等学校、医療機関、郵便局、役場などへの距離、また鉄道やバスなどの往復回数、その他の要件という形での点数化ということになっております。現在ウトロについては距離の点数とバスの往復による点数などで加点されて102点になっていますが、今後絶対大丈夫なのかというのは、中心地がどう動くかによるのかなと考えています。それほど大きく動かなければ、その点については変わらず指定を受けられると考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 中心の位置は変更があるのですか？

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 辺地の要件について当該地域の中心地は、宅地価格の最高地点で測ると定められています。それが変動することによりそれぞれの施設等に対する距離が変わりません。これは変動するものとなります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 昨日の一般質問でも出ていた過疎債が、まだ正式決定ではありませんが、万が一斜里町でも過疎指定となったときに、これまで辺地債を使い整備事業を進めてきたものは移行できるのでしょうか。その兼ね合いはどういう形になっているのか。詳しいことではなく使える部分が増えるのか、辺地債よりも過疎債の方がいいという形で組み換えなどは今後行われる可能性はありますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 辺地債と過疎債は並んで説明されることが多いのですが、辺地債の方が条件としては財政上の措置としては充当率は辺地債も過疎債もいずれも原則100%となっており、こちらは同率です。全額が充当の対象になります。

これに対して交付税への積算に関わる部分は、辺地債は元利償還金の80%が基準財政需要額に参入されます。これに対して過疎債は元利償還金の70%が基準財政需要額に参入されます。現在辺地債で見ているものについてはこのまま辺地で見えいき、その対象になっていないものの今後過疎地域指定を受けた場合には過疎債の対象になるものを計画を作る流れになります。

●金盛議長 他、ありませんか。

これをもちまして、議案第47号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第47号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第47号について討論ございませんか。  
(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第47号について、採決を行います。議案第47号について、原案のと

おり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第47号については、原案のとおり可決されました。

午前10時12分

◇ 議案第48～52号 ◇

●金盛議長 日程第3、議案第48号、公の施設(寿の家)に係る指定管理者の指定について、から日程第7、議案第52号、公の施設(みどり工房しゃり)に係る指定管理者の指定について、までの5件を一括議題といたします。

●金盛議長 内容の説明を求めます。まず議案第48号、寿の家、については高橋ウトロ支所長。

●高橋ウトロ支所長 (議案第48号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 次に、議案第49号、知床自然センター他、については南出環境課長。

●南出環境課長 (議案第49号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 次に、議案第50号、斜里町産業会館、と議案第51号、知床斜里観光案内センター、については河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 (議案第49号、50号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 最後に、議案第52号、みどり工房しゃり、については伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 (議案第52号 内容説明 記載省略)

◇ 議案第48号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第48号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第48号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第49号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第49号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 自然センターの管理に関わる部分で伺います。昨年から今年にかけて知床自然教育研修所がリニューアルされました。このリニューアルに伴い今年度の利用が今までと比べどのように変化したのかお知らせください。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 知床自然教育研修所のリニューアル後の利用状況の確認ですが、知床自

然教育研修所は本年3月末に工事が終わりました。その後利用開始の予定でしたが、コロナの状況により当面の間施設の利用を中止しています。その後6月頃から利用再開を受け付けました。利用としては100平方メートル運動のボランティアの参加者や自然教育に係る利用者の利用があります。今後は改めてコロナの状況を見ながらになりますが、利用していただけるように周知等をしていきたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 綺麗になって使いやすくなったとの声が届いています。一方で、この施設を利用できる方の条件、周知についてですが、観光やレクリエーションに来た方が利用できる施設ではないと押さえています、その他にも知床に関連して知床のフィールドで研究する方は、これまで築いてきた知床の自然に関する調査研究部分のエリア以外の方も非常に増えていると聞いています。その方々が知床をフィールドにして研究したいというときに、なかなか施設の情報が入ってこない場合がある。もしもあればと以前から言われていたと思います。

この利用の部分で、今ユーチューブなどで詳しく出ていますが、その他に知床自然センターのホームページや町のホームページで、このような施設があり利用できる方の条件は作られているのか。その辺の利用の、自分は少し違う、ここは利用できない、ぜひ利用したいなど、研究する方、調査で入る方がいると思いますが、その辺の情報はユーチューブ以外にありますか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 知床自然教育研修所の施設を利用させていただくにあたっての周知の関係と思いますが、現在知床自然教育研修所のリニューアル後の周知という形でユーチューブの動画で紹介しています。その他については知床財団へ指定管理で依頼しているので、知床財団で周知、普及を行っているので合わせて足りない部分については町も含めて連携しながらまずは周知、広報に努めて行きたいと考えています。

利用者については、こちらの施設は自然環境の調査活動やボランティア活動の参加者を対象としていますので、改めてそういった方々がいらした時には自然教育に関する研修会などを研修所で行いながら地域の方も含めた利用について進めていこうと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第49号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第50号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第50号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久保議員。

●久保議員 斜里町産業会館に係る指定管理者の指定についての質疑をします。選定候補の決定とありますが、商工業の発展及び地域の活性化を担う団体、また適正な管理を確保

するためには当該施設の管理業務を熟知して事故等の人命救助においても迅速な対応能力を有する団体とする。この選定方法について私はなにもありません。これは大変良いと思います。ただ、今この大きな管理業務の一つとして産業会館の会議スペース、ワーキングスペースが作られています。この工事についても外郭が得られてきたのではないかと思います。終結時期というかいつから使えるのか教えていただければと思います。

●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現在、工事を進めております。工期が1月末までです。その後検定期間が2週間設けられていますので、2月12日までが検定期間として用意しておりますのでそれ以降、その翌週くらい2月の中旬を予定しています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 中のスペースの配置について。(一社)知床しゃりが入るそうですが、現在工事事務所等で使われている場所などに変更することがあるのか。また2019年5月11日の第一次工事ができあがった。ネットなどで見るとリニューアルした、Wi-Fiを完備し気軽にビジネス交流出来る場になった、コーヒーも無料で飲むことができる、など書いてありますが、場所の変更とともに施設の利用の方法、これは誰でも使えるのか。一説によるとゆめホールは文化的な趣向の会議、こちらは商業的な会議にするなどと聞かれますが、この方向性について、どのように選別するのか教えていただきたいと思います。

●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 産業会館は、条例による設置目的は商業事業者の成長発展、地域経済の活性化を図るために設置しているものという位置づけです。簡単に言いますと斜里町の経済センター的な使い方を予定して設置していますので、基本的には民間の取引も含めた事業目的で利用される方に優先的に活用される施設であろうという前提です。それ以外の方を排除するという事は決してありませんが、優先的には事業目的の方ということになると考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 産業会館の会議施設の整備は、町長の執行方針であるテレワークの方々の環境を整え、存分に斜里町の発展のために頭を絞っていただいたり交流をしていただくということだと思いますが、現在、テレワークに来る方もコロナ禍によって、東京圏であれば通勤圏の所から週に数回通う状況になっていますし、テレワークが出来る企業と出来ない企業がはっきりしたと聞いています。そこでまた第三波が長引くのであれば、産業会館は出来てから使われる頻度が少なくなるのではないかと心配しています。

そうすると、総務文教委員会でもここを町内所管調査の時に、委員の方々からコーヒーなどを置いてあるのであれば制約をしないで気軽に、例えば学校のPTAの集まりや、ママさんの集まりなどに気軽に来てもらい馴染んでいただく。そういう方向性にもっていかないと、だんだん使われなくなるのではないかと、などの意見が聞かれました。



●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 テレワーク企業が実際にどの程度ワーキングスペースとして使うかどうかは、コロナの状況下では予想がつかないことですが、しれところばは企業のサテライトオフィスという位置づけがあります。産業会館はいわゆるワーキングスペースという形で利用を促すような周知を行っていただける施設だと思うので、それをやってみた上で実績を見ながら改めて再検討するという形がいいかなと思います。

ただ、議員がおっしゃったように例えば文化活動ですとか、地域のサークル等で利用される要望ももちろんあるかと思いますが、ゆめホールや道の駅しゃり、それぞれのよりふさわしい施設が別途あるので、まずは役割分担という形で利用をそれぞれ機能分担しながら数字を見ながら改めて調整を図るのが妥当かなと考えています。まずは、本来の主旨に基づいた利用を促すところからやらせていただきたいと考えています。

●金盛議員 他、小暮議員。

●小暮議員 産業会館について質問します。久野議員の質問と被りますが再度確認をしたいと思います。産業会館が綺麗になりとても良かったと思います。これまでもイベントやPTAの行事などで使ってきた経緯があります。これからも、そういう形で使えるのか町民が知りたいと思いますが、町民に向けて、説明の中で他の施設と役割分担、機能分担していくと言っていましたが、それを町民にわかりやすく伝えることも必要かと思います。説明資料の23ページに会館の利用に関する業務のところで、地域住民が利用しやすい環境作りに努めますという一文があるので、ここについては十分にどういう形で今後使っていくかの協議がされたのか、ここが聞きたいところです。

もう一つ、説明資料32ページで管理運営評価シートですが、リスクに応じた保険等に加入しているか、これが点数として3点なのです。3点は普通または該当なしということでよいのかなと思いますが、例えば他の施設は4ないし5という所が多いので、これからもこれで十分なのか、この2点を聞かせてください。

●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 一点目の使われ方についてです。商工会との協議状況ですが、久野議員に答えたのと同じような話を商工会とは複数回協議をしました。経済センター的な主旨に合わない利用の申し込みがあった場合どうするのか、などのやり取りです。それは一概に排除するものではないのですが、ゆめホールが混んでいるからこちらに行くのかそうではないのかなど、そういった確認を最初の段階はやっていこうと。いきなりあなたの目的は産業会館には適さないのでお断りしますではなく、話を聞きながら受けるかどうかを決めていこう、それを繰り返していけば自ずから目的に合った利用が中心になっていくだろう、というようにやっていく形にしています。それとは別に町民に対してどのように用途を分かりやすく伝えられるかも課題ですので、前回から今回の間は今年度工事があることがわかっていたので伝えにくい状況でしたが、今回は完全オープンになるので周知

についてはオープンに向けて準備を整えていきたいと考えています。

二つ目の保険についてですが、保険の評価は斜里町の所有の施設として総合賠償責任保険に加入していますので、指定管理者自身がリスクに応じた保険に加入しているかという意味では加入していませんが、施設全体としては役場で一括で加入しているという意味で普通の評価になっているということです。

●金盛議員 他、小暮議員。

●小暮議員 保険については安心しました。今の一点目の質問の中で、経済センターとしての使い道と伺いましたが、商工観光はあまり詳しくないので経済センターとしての使い道というのが今ひとつピンとこない、多くの町民もそうではないかと思うので、必ずしも排除するものではないというのは良いのですが、基準が曖昧になってしまうと申し込むのもためらう、断られたときにはしこりが残ることもあるのではないかと思うので、今後も協議を続けて使い道について十分検討していただきたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 産業会館の利用について質問します。答弁などを聞いていましたが、せっかく出来た施設なので、町民に多く利用する機会の場合として最初から特定しないで利用していただきたいと思いました。テレワークで斜里町を訪れた方がそこを利用するときに、町民と交流できる唯一の場になるのではないかと思います。商工振興に関わる方々だけが出入りする場ではなく、さまざまな町民がそこにいてPTAの会合などに集まったお母様方が、そこの方と交流できる、学校事業に何か良いアイデアがあるだとか、そういうことを期待できるのであれば、そこはもっと町民が利用できるようにハードルは下げるべきだと思うので、その点の検討はしていくべきだと思います。その点いかがでしょうか。

●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 繰り返しになりますが、新しい施設なので活用していただきたい思いはもちろんあります。ただ産業会館を広く一般の、例えばPTAだとか普通の交流で使うということは他のゆめホール、道の駅などが使われなくなるというか、使われる総数が増えるわけではないという意味では取り合いになる可能性もあります。そこを利用実態を見ながら調整したいと思います。

テレワークで来られた方は地元の斜里町の方との交流を求めている可能性も大いにありますし、議員がおっしゃるとおりですので、そういう機会をどうやって確保するか。出来れば若い事業主の方たちが常にそこにいるような状況を作りたいと思いますが、ビジネス交流の中心地になればいいと思います。そういう状況が生まれにくいのであれば広く別の利用促進策を考えなければと思いますので、段階的に考えさせていただきたいと思っています。またどのように周知を図るかも検討していく予定なので、その中でできるだけすっきりしたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ぜひお願いします。周知計画書で確認します。資料の24ページ、管理委託料の中に清掃委託料があり、その他に賃金の中に清掃人賃金とあります。あれだけの産業会館を年間委託料が22万円というのはとても安いのではないかと思います。ここの清掃委託する部分と、雇い入れた賃金でお願いする部分との棲み分けはどのようになっているのか教えてください。

●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 賃金と共済費については、あそこを定期的に1日2時間ないし3時間で清掃していただく方の賃金という考え方で、委託料は特殊なワックスがけや特殊な清掃業務、業者の方にお問い合わせする特別清掃的なものだとご理解いただければと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第50号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第51号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第51号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

無いようですのでこれをもちまして議案第51号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第52号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第52号についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして議案第52号についての質疑を終結いたします。

次に、討論採決ですが、議案第48号から議案第52号については、補正予算をとまないので、討論採決を保留し、関連予算質疑が終結したのちに、討論採決を行うことといたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

#### ◇ 議案第53号 ◇

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。

日程第8、議案第53号、斜里町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について、を議題といたします。

なお、議案第53号については、昨日の諸般報告で報告のとおり、議決にあたり、法の定めによりあらかじめ監査委員の意見照会を行い、本日、回答を得ております。回答書の写しは、議員各位に配布しておりますのでご参照ください。

それでは、内容の説明を求めます。松井企画総務課長。

●松井企画総務課長（議案第53号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第53号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第53号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第53号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第53号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第53号について、採決を行います。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第53号については、原案のとおり可決されました。

午前11時19分

#### ◇ 議案第54号 ◇

●金盛議長 日程第9、議案第54号、地方税法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、を議題といたします。

内容の説明を求めます。結城税務課長。

●結城税務課長（議案第54号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第54号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第54号についての質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第54号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから討論採決を行います。議案第54号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第54号について、採決を行います。議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第54号については、原案のとおり可決されました。

午前11時26分

◇ 議案第55号 ◇

●金盛議長 日程第10、議案第55号、斜里町へき地保育所条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 (議案第55号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第55号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第55号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第55号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから討論採決を行います。議案第55号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第55号について、採決を行います。議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第55号については、原案のとおり可決されました。

午前11時30分

◇ 議案第56～60号 ◇

●金盛議長 日程第11、議案第56号、令和2年度斜里町一般会計補正予算(第6回)について、から日程第15、議案第60号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算(第4回)について、までの5件を一括議題といたします。

●金盛議長 それでは、議案第56号から議案第58号までの説明を、鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第56～58号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 ここで昼食休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

- 金盛議長 休憩を解き会議を開きます。議案第59号の説明を、武山病院事務次長。
- 武山病院事務次長 (議案第59号 内容説明 記載省略)
- 金盛議長 最後に、議案第60号の説明を、榎本水道課長。
- 榎本水道課長 (議案第60号 内容説明 記載省略)
- 金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第56号、令和2年度斜里町一般会計補正予算(第6回)について、質疑を受けます。

議案第56号は、議場の席数の都合上、項目を四つに分けて質疑を受けます。

まず、歳出15ページ議会費、から、17ページ、総務費、戸籍住民登録費、までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 16ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費で質問します。今回、今まで行われてきた事業の更正があり、新たな事業を遂行というような予算補正になっていますが、まず始めに予算説明資料の2ページの中の市街地循環バス平日以外運行事業についてです。これは事業終了に伴う更正となっていますが、休日に走らせることで利用促進を目的に行うということでしたので、これによる事業効果がどうだったか教えてください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 市街地巡回バス平日以外の運行助成金の効果ですが、日程が8月8日から10月3日まで、約3カ月間での土曜、日曜、祝日の20日間実施しました。結果的に111名の利用がありました。平均すると1日あたり5.5人、1便あたり1.1人でしたが、利用としては60代、70代、80代の方々の利用が多かった。

平日と比較すると病院、銀行などが開いていないので買い物に行く方の利用が多かった。買い物に行く方は朝一番、今回始発時間を通常時より1時間遅らせて9時半の出発とし、最後の便も1時間ずらしましたが、買い物は夕方に行きたいという声が多かったので、事業者のバス会社がドライバーがそこまで遅くまでできないということで結果的には3時半までの利用しかできませんでした。111人の乗車であったことからいきますと、想定より若干少なかったと感じています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 想定より少ないといっても100人の方が週末の利用を希望していたことがわかったと思いますが、利用された方々が普段から平日運行で利用されていた方か、休日なので乗れる機会ができたから買い物に、売り出しがあるので利用しようと思ったのか、その分析はしていますか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 今回、バスの中でアンケート調査を実施しました。傾向から見ると普段乗っている方も休みの日に乗っていたことが見てとれた感じがします。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 この事業が始まる時、今後の運行拡大に向けてということなのかを聞きま

した。それについては想定していないという答えでしたが、100人の方、一日、一台でいうと1人ですが、利用便数を減らしてでも運行する考えはありませんか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 この事業自体は町が単独でやっている部分ではないので、それぞれ活性化協議会の中でバス事業者、ハイヤー事業者、また利用者も含めた中で協議しながら進めていく方向になっています。補正予算案の説明の際には先のことについては未定と申し上げましたが、今後のことはさらに検討することになっていますので、現在の段階では未定と考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 利用者があることなので、これをきっかけにもっと利用者が増えることを期待しますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

コロナ対策のことでお伺いします。提案型知床斜里活性化応援事業についても、今回更正になっています。総事業費600万円のところが500万円になり、提案型ということで町民、事業者の方が取り組んだ内容だと思いますが、どのような事業が取り組まれたのか教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現在のところ、申請が1件であり、そういう意味では未着手状態です。今後、申請予定として5件の事前相談がありましたので、それらを執行できるように500万円を確保しました。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 6件の予定があるということで、提案型ということで積極的に取り組もうとしている団体なので、ぜひ実現できるように相談に乗っていただきたいと思います。

まんぷ食うポンプラス事業のことで聞きます。チカ旅クーポン、まんぷ食うポンがバージョンアップされた形の中で運用されるのですが、これを利用できる参加事業所はどのくらいありますか。プレミアム商品券などがあった事業所と比べて参加する町民が利用する事業所がどれくらい違うのかを知りたいです。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 まんぷ食うポンプラスが使えるお店の予定の件数は87件の店舗を予定しています。ここ数年行われてきたプレミアム商品券の場合、商工会員に案内をして使うことを拒否する方が若干名いますが、そういう方を除いてどの店でも使えるというのが原則です。その中で換金行為が行われるのは150件くらいが通例でしたので、そういう意味ではプレミアム商品券と比べて6割ないし7割くらいの店舗数という理解でよろしいかと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今回の事業は、コロナによって落ち込んだ事業所を支援する、町民が利用す

ることで売り上げ増に協力する事業だと思いますが、6割と言われましたがコロナの影響を受けた事業所は多くあると思うので、少しでもこの事業で支援できればと思うので、このプラス版について事業所を増やすような考えはありますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 まんぷ食うポンプラスは、6月の補正予算で見えています。当時飲食サービス事業、宿泊業、観光関連サービス事業という業種を限定していました。それをそのまま踏襲しているの、その業種を超えて登録する形は現在のところ予定していませんが、もし実態があるようでしたら商工会と相談しながら柔軟に対応できればとは思っていますが、今のところそのような声は聞いておりません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今の話では、飲食業、観光業については、先ほど6割と聞いたのですがほとんどの事業所で登録されていると理解していいですか。札幌などは夜の街に対する営業自粛の働きかけがある中で支援金などがあると思うのです。斜里町はそういう状況ではないのですが、町民は感染予防の気持ちが強いので出掛けることを止めているのではないかと思います。夜の街の影響は多いのではないかと思いますので、これを使ってリスクを広げることにならないかもしれないですが、そういうところの登録が店側としてコロナ対策をしながらお客様に来ていただける準備が整っていると解釈していいでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 まんぷ食うポンプラスを使うのは、感染防止対策をしていただきたいということは前提条件としてありますので、最低水準に達しているものと理解しています。87事業所の業種は、斜里市街地側の食堂、レストランで28件、居酒屋9件、スナック13件などとなっています。これはウトロの飲食店は含まれていません。ウトロはウトロでカウントしています。斜里市街地はこのような状況です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 まんぷ食うポンのチラシが先週入った時に、周りの町民の方々は応援したい、買いたいということがあるので、この事業で町が活性化されることを期待します。

4ページの知床観光withコロナ対策支援事業について、今回のプラス事業は自動で消毒液が出る仕組みですが、今、町の中であふれているのですが、この前段の事業で、統一ツール作成支援事業が前回の予算で300万円ほどありました。その中でwithコロナ対策勉強会の開催が予定されていました。これはどのようなスタイルで開催されてきたか実績を教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 経費は動いていませんが、先行していた宿泊施設の方にノウハウを民宿の方に移転するといいますが、こういうことをやればいいよのようなことを13件くらいでしたが集まっていたら、共有したという場があります。



- 金盛議長 若木議員。
- 若木議員 統一ツールの広告物の作成配布とありますが、町中にマスクをしたトコさんがあちこちのお店の中で見かけますが、これは追加で作る予定はありませんか。
- 金盛議長 河井商工観光課長。
- 河井商工観光課長 6月、7月に作ったシールを先行しましたが、その後9月くらいだと思いますがお子様でもわかるようなシールを追加で制作しました。4、5種類だと思います。学校や保育園などで使ってもらう子ども向けのトコさんのシールを追加で作っています。後はマスクを制作しています。1月25日納品予定で1月号の広報でその辺の周知を開始する予定です。
- 金盛議長 若木議員。
- 若木議員 トコさんの絵柄をあちこちで見かけ、逆に貼ってない店が気になり始めました。この部分は（一社）知床しゃりが担っていると思いますので、まだ利用していない所に対しての広報活動を今後も続けて欲しいと思いますがいかがでしょうか。
- 金盛議長 河井商工観光課長。
- 河井商工観光課長 まだ在庫があり道の駅に預けてあり、希望する方はそちらに取りに来てくださいという形をとっています。しばらくは大丈夫だと思うので、そのような声を聞かれたら道の駅に取りに来てくださいとご案内していただければと思います。もし聞かれた場合はそのように答えていただいても構わないと思います。
- 金盛議長 若木議員。
- 若木議員 ツール支援事業が（一社）知床しゃりとなっていますが、使ってくださいと利用を促すような事業を知床しゃりが担っている訳ではないとの理解でよろしいですか。
- 金盛議長 河井商工観光課長。
- 河井商工観光課長 ツールやマスクは（一社）と共同で進めています。実際の配布は我々職員がやっていますし、観光協会の方々に手伝っていただきながら配布をしています。今回補正で上げているものに関しては、商工会を窓口にして進める予定です。対象事業者がそこに近いという意味で商工会と連携していく予定です。
- 金盛議長 他、ありませんか。久野議員。
- 久野議員 16ページ、新型コロナウイルス対策の学校トイレ洋式化工事費更正に関連について聞きたいと思います。学校トイレ洋式化工事で一定のコロナ対策が出来たのかと思います。今後教室の環境を整えるためにはコロナ対策も並行して行わなければならない。そのために換気が必要で、予備の暖房そして暖房費の高騰に備えた対策など考えられているのかを聞かせてください。
- 金盛議長 菊池生涯学習課長。
- 菊池生涯学習課長 学校の教室のコロナ感染に対する対策で、主に燃料費の質問にお答えしたいと思います。文科省で出している学校生活の衛生管理マニュアルによると、換気

というのは常時換気が基本。できなければ30分に1回。できなければ教科のコマ毎の間の休み時間に換気をする。寒かったら2段階換気といまして空き教室に冷気を入れて、そこから2段階で教室に入れなさいというような指導がありますが、現実的に町立学校については休み時間に換気している対応をとっております。燃料費の高騰ですが、そういうところは今後あるかもしれないし、予想は今のところはできませんが、その分の暖房は案外かかっているのかなと思いますので、適時予算執行状況を見ながら対応していきたいと思えます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 児童生徒、教職員の感染を出した場合のマニュアルといえますか対策に関しては、文科省や厚労省などのマニュアルに沿って保健所と連携し消毒、当該感染者の活動範囲の特定など、斜里ではある程度の対策は出来ていると聞いています。そこで、学校が終わって学校から離れた、例えば習いごと、スポーツ少年団などの対外練習試合、部外活動などのケアはどのようになっていますか。学校が終わってからの習いごとがあります。

当該事業者には調べたらある程度の立ち入り時の検温をしたり、消毒をしたり、マスク着用といった徹底はできているようですがそれは大丈夫だと思います。後はスポーツ少年団などの対外活動の場合の対策はどのように捉えているのかを聞かせてください。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 学校以外の所のコロナ感染対策の状況は、それぞれ色々な学習塾など活動していると思えます。事業所一つ一つ確認はしていませんが、それぞれ皆さんこういう状況ですので感染対策は取っていると思えます。少年団活動についても、スポーツ毎の協会から感染対策のガイドラインが出されているので、それに基づいて対応していると聞いていますし、感染予防に向けて地域全体でそういう活動で、なるべく活動を止めないで子ども達が活動を安心して出来るように対策をそれぞれの団体がとっていただいていると認識しています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 コロナ感染対策事業に関連して伺います。昨日の一般質問で町長の答弁の中から、今回のようなコロナ禍における影響の縮小につながっている。今までの観光の振興計画の取り組みにおいての質問でしたが、今回うちの町で持っている観光振興計画に沿ってやってきている結果、コロナ禍による影響の縮小につながっていると思う、との答弁がありました。私の質問に直接関わっている部分ではなかったのですが、新型コロナウイルス感染症対策事業を考える中で、影響の縮小はコロナ禍の影響の縮小とは、何を根拠に縮小しているのか町はどのように認識しているのか伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 明確に数字上であるということではなく、運輸局や道庁とのやりとりの中で比較的知床が数字上好調に推移していると情報交換の中では聞いていますので、そう

いう意味でそれまでの取り組みが比較的うまくいっているのではないかと推測しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コロナによる影響はいくつか経済的な部分、今ここで感染症対策事業の支援で取り組んでいる内容のことに言っていると、経済的にまず大きいのと、もう一つは感染症の対策という部分がつながってくると思いますが、ここで言っている影響の縮小というのは、今までやってきたターゲットの世代の引き下げやブランディングの戦略での何が他に比べて縮小されているのかと捉えたらいいのでしょうか。事業の経済的な部分のダメージなのか、感染対策の部分に関してなのか、どう捉えたらいいのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 相対的に影響はどれも小さいらしいということ、情動的に銀行やその他色々な方から聞いているので、厳しい状況ではあるがその中で比較的回復は早い、あるいは影響はそういう意味では小さく済んでいるのではないかの意味での答弁と理解しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 答弁とは別にして、そういう形で今後も新型コロナウイルス感染症対策の事業に取り組んでいくことになると思いますが、それはどのように判断しているのですか。どこと比べて少ないのか多いのか、被害の影響がもうこの時点で明確に他と比べたらまだましみたいな、どの辺のことでの認識で言っていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 数字をもって言っているのではなく、意見交換上色々な方が出入りしますが、知床はいいですよと言っていますし、町内の事業者からも現実に聞いています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 産業厚生常任委員会で先般事業者の方々から色々お話を伺いました。その中で私たちの委員会でも報告書を出しましたが、ウトロ地域における宿泊、飲食店の落ち込みは大変だと伺っています。そういったことを含めたら、今どの部分という数字ではなく、他と比較して知床はなかなかいいという部分を事業者からも出入りする方々からも伺っているということですが、今の時点で捉えて、12月の補正になります。そういった取り組みの姿勢で町は判断していると捉えていいのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 影響が小さいということは一切言っていません。総体的には低いと言っているものであり、今回斜里町では比較で言うと大体20万人強、今年の2月から11月まで累計での差し引きで、20万1千人くらいの宿泊数が減っております。当然、消費額ではおそらく50億円ないし60億円くらい少ないだろうということですので、そのような意味では影響は甚大です。決して小さいと言っているのではなく、甚大なのですが、ある程度自信をもって進めるためには他のところと比べると、良いというのは言わば励み

になるというような意味で言っているわけで、やるべきことは他の地区と同じように厳しい状況の中なので色々やるべきことはあるだろうと理解はしています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町の基幹産業といえる経済的な部分もありますし、今後営業できているかどうかは、今また暗雲として気持ちが立ち込めている事業者も多いのではないかと思います。その時点と前に一般質問もしましたが、町で支援できる営業を続けていくために何とか日々頑張っている宿泊事業者や飲食店もウトロには多々いる。そういった方々の話を伺った時にも、町がやってくれる今後の支援としていくつかの要望のようなものも出ていました。

一般質問の時にも上下水道の減免を再び考えてもらえないかと話をした時に、町長はしなくはなく、またその予定はないと。そういった形を考えていないという話でした。委員会で伺った時にも同じように、あの時の支援は何も収入がない状態の中で本当に助かった、という話を多々聞いています。今後、町としての支援は十分考えていくことかなと思いますが、その辺の取り扱いに関して、課長が言ったように落ち込みを明確な数字、あるいは営業を続けていく中、これからは観光客が通常よりも少ない、まして当てにしていたG o T oも止まってしまいました。そういった中で、どのような体制が考えられるかについて伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 コロナ対策については、今、道内については全国的な状況からすると、他地域よりも一歩先を行っているという状況で、道内でもどんどん全国的な部分でより深刻な状況になっていくと思います。このコロナ対策、経済対策、それ以外も含めてですが、今の状況だけでなかなか判断できないところがあります。今後の世の中の感染状況がどう変わるかによって臨機応変な対応は当然必要だと思うので、この後12月、今回の議会、3次補正が示されて1月の臨時会議、また3月定例会議、その都度その時点で考えられることを想像力をもってできるだけのことは準備したいと思っています。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 斜里町の新型コロナウイルス感染症対策は、他と比較して積極的に取り組んでいるのではないかと感じます。今回の補正予算では取り組んだ事業の未消化分や追加などの補正がされますが、資料の2ページの一覧表の中の減額補正するもの、追加するものということで、今後の必要性がこの表の中に現れているのかもしれませんが、3月以降取り組んできた施策が、斜里町にとってどうだったのかの検証を、第3次の感染の高まりの第3次の補正予算は次の補正を予定している状況の中にあって、実際の状況はどうだったのか、効果的なものであったのか、やはり課題があったのかということの総括といいますか、そのあたりはどんなふうに行われているのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 今回の感染状況の変化はなかなか予想がつかない中での補正予算でその都度、その時の状況に合わせて、ここは少し足りない、ここは今のところ充足しているという部分を補正の形で修正しながら、あるいは事業の予算だけではなく内容も修正しながら、今ようやく12月までたどり着いたと思っています。本来であれば、時間をかけて色々検証しながら次の手を考えるのが通常は普通のことだと思いますが、このコロナに関しては、状況に合わせて事業内容を微修正しながら対応していく。

2次補正については、基本的には新たな項目を今の段階で追加することはできませんので、今ある項目の中で微修正をしながら現状の感染状況に対応していくということになります。この後3次補正、新年度の部分については、この1年間の対応の中で得たノウハウを予算編成に生かしていきたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 走りながら収集も行っていくという現状だろうと理解はできますけれども、国は第3次補正の中でも莫大な予算を執行しようとしています。70数兆円とも言われています。真偽のことはよくわかりませんが、必ずこういった追加の対策が出てくるわけですが、それにあたってはこの一覧表が一つの目安になるのかもしれませんが、斜里町としてこういうメニューに取り組んできた。それがどうだったのか深く検証するまではなかなか行けないのかもしれませんが、商工会や観光協会といった、他の団体もあるでしょうが経済団体の方々とも相談しながら、この事業についてはどうなのかというような検証をぜひしていただきたいと、再度提案をします。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 コロナ対策支援に関して商工会、観光協会と事業内容の検討や効果等も気にしながら進めてきています。商工会、観光協会それぞれの事業者の意向などを踏まえての実施を検討していきたいと思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 進めるにあたって、実際に行ったそれぞれの事業に関する検証をぜひやって欲しいのと、経済団体とも連携しながらやって欲しいのですが、斜里町が他から見ると比較的回復の兆しがみられること、例えば秋口にかけて全道的な観光客の入込の回復が一歩進んだ形で出ているのではないかと思うのですが、そういった状況がなぜ生まれているかということを考えてみると、昨日町長から一般質問に対する答弁の中で、斜里町の地域的な取り組みとして魅力ある地域づくりを目指している影響があると私は思うところがあります。

昨年8月から10月にかけて行ったバスによるツアーなどの取り組みもその一つだと思います。町が行っている施策を、特に自然保護に対する取り組みやその成果などを対外的にアピールする、または、必要であれば施設の検討をするなどの新たな取り組みについても、この際積極的な意味で考えてみたらどうかと思いますがいかがですか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 今年行いましたバスの運行に関する関係でもう少し色々な方へ広めていっては、広報等々をしていってはどうかというご質問だと思います。こちらについては、進めるにあたって色々な地域の方と事前に意見交換等々を行いながら進めてきたところで、終わった後は、なかなか全体での報告に至っていないこともあります。極力関係者の皆様に結果の報告をするようにしているところです。

そういった中で、今年度の結果については、もともと議論をするにあたり世界自然遺産の中のカムイワッカ部会というものがあり、中には関係する色々な行政機関や観光事業者、地域の団体の代表の方も入った中で行っています。その中でまずは一定程度の結果の報告をしてきているところですので、改めて説明が足りない部分については関係機関と協議しながら広く取り組みを周知していく考えです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほどの質問の中で、昨年度との差ですが、今年の8月から10月ですね。取り組んだバスの運行。今、答弁がありましたが、それに限って斜里町の取り組み、それは観光振興の観点からもう少し積極的に検討してはどうですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 斜里町の魅力の一つは、昨日町長の答弁にもあったとおり、世界自然遺産知床の自然環境が、色々な産業部分でも非常に魅力ある部分になっていると思います。先ほどのマース、いわゆる移動手段自体を魅力あるものにするによって、お客様の受け入れに関してより魅力度をアップするという狙って、今回行いましたが、それ以外の、例えばアフターコロナにおいて、自然の中で、感染症のリスクを比較的減らした上でより知床の魅力を感じてもらえるような、町をあるいはそういうソフト、これはコロナの前から、例えば幌別周辺についてもカムイワッカ周辺についても色々な議論をしてきたところですし、それを早く具体的なものにするために、アフターコロナをにらんで引き続き検討を続けてまいります。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 説明資料の2ページ7番目の特定事業者の緊急経営支援事業に関して伺います。事業に伴う不用額の更正が思ったより大きいと思いますが、更正がこれだけ出たのは支援内容の条件がその時期、コロナの動きでどうなるかわからない、総務部長も言っていた通りだと思います。その中で、想定した日時に合わないのか、それとも支援事業の条件があまりにも現実と違っていたのか、その辺はどう捉えたらいいのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 宿泊業、飲食サービス業、観光関連サービス業、観光関連業の対象となる業種の方の数は3千万円の予算をつける時に概ね把握していましたので、その業種の方々が7月、8月、9月の3カ月間、50%以上の落ち幅であってもそのような意味で

災害支援ができるという予算組みをしていましたが、8月の中旬以降くらい順調に回復しましたので、結果的に要件を満たす月が7月だけの事業者の方が多く、3カ月想定していたところ1カ月の方が比較的多かったため、そのような意味で執行が約二分の一、50%くらいにとどまったということです。

基準が厳しかったのではないかと問われれば、厳しい50%以上の落ち幅ということで、元々厳しかったのですが、それに満たない落ち幅で済んだという見方もできるので、全体としては良かったのではないかと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の条件は妥当であったと思います。この前段の2月、3月、4月の本当に大変だった時に、小規模事業者への支援がありました。国の持続化給付金が給付にならない対象に対して、あれも細かな収入設定という部分がなされて町が実施しましたので、それとこれの関連を考えたら本当に手厚く十分な対応だったと思います。

一方で先ほども繰り返したように今後、総務部長も言いましたが、臨機応変な対応は十分とっていかねばならないのではないかと。まだ全然安心できる状態ではないということと考えたら、今回の対応の中身を先ほど宮内議員も言っていたように、いくつかの検証と現状の町の事業形態に合った部分で検討して欲しいと思いますが、その辺はそのように考えていますか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 総務部長がお答えしたとおり、これからの3次分の対応が1月に向けて出ていきます。まだ細部、要領が示されない、また交付金の枠がどれだけ来るのかも示されない。その中では先ほどから論議されているとおり、今後の感染状況も踏まえて今までもやってきていますが、また今、具体的な用途を申し上げることにはなりません、これまで同様に感染対策のための経費、事業所支援のための経費、経済対策のための経費、新たな生活様式のための経費、こういうものをできるだけタイムリーに検討を加え提案したいと思います。

15カ月予算と国は言っていますので、この短期間だけではなく長期的な部分に及ぶのかという心配があります。その中ではwithコロナという段階から、ポストコロナを見据えた内容もゆくゆくは検討すると思うので、その辺のバランスは次の議会の中でも協議したいと考えております。よろしく申し上げます。

●金盛議長 他、ありませんか。無ければ歳出15ページ議会費から、17ページ総務費までの質疑を終結いたします。

次に、歳出17ページ民生費から、22ページ土木費、都市計画費、地方道路等整備事業費までの質疑を受けます。少々お待ち下さい。

歳出17ページ民生費から、22ページ土木費、都市計画費、地方道路等整備事業費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 19ページの衛生費に関して伺います。ここの中でいくつかの不用額が出ています。職員の研修視察取り止めによる部分で更正が出ていますが、このようなごみ処理に関して、今、新しいごみ処理計画を策定している中で、こうした職員の視察が今後のごみ処理の計画を立てる上でスケジュール的なものもありますが、支障になっているような状態はないのでしょうか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 旅費の更正ですが、研修に行き研鑽を深めたかったところですが、相手先の受け入れの状況もあり、なかなか行ける状況ではなくこういった形になったものです。ただ、できれば行きたかったのですが、こういう状況なので仕方がない判断だったと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、策定を進めている中のごみ処理計画の策定事項に関しての支障はないのですか。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 特に大きな支障はないと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、歳出17ページ民生費から、22ページ土木費までの質疑を終結いたします。

次に、歳出23ページ消防費から、25ページ教育費、学校給食センター費までの質疑を受けます。少々お待ちください。

歳出23ページ消防費から、25ページ教育費の学校給食センター費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 消防費の関係で、特に説明資料の先ほどから議論している新型コロナウイルス感染症対策事業の2ページ、6番、搬送用アイソレーターの関係ですが、これは交付金が直接充当できないという理由になっていますが不思議なのです。なぜ充当できないのか、これについて詳しく説明いただきたい。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 搬送用アイソレーターに関しては交付金の事業リストの中に掲載されていたので、当然これに充当できるものと想定していたところですが、消防で助成金を受け残りの部分でコロナの交付金を充てる考えをしておりましたが、その部分については法令上この助成の制度上、両方が交付金という形になるのは認められないとの判断がなされたと聞いています。そのために、ただ国としてはこれを推進する立場からすると、アイソレーターを購入することによりこの経費の一部については、交付金の換算としては上乘せすることにはなりません。ただし、そのままアイソレーターに充当を行うことはできないという取り扱いになると伺っています。そういうことで今回交付金の対象から外しています。

●金盛議長 木村議員。



●木村議員 対策事業が多々ある中で、直接コロナ対策に資する事業かなど。目玉だと思っていたところが対象にならないのは極めて不自然だと思いました。財政上の縛りでならなかったと、本来なら事業そのものが対象になるべきだと思います。

先ほどの議論を聞いていますと、いわゆる地方創生臨時交付金の三次補正。これが打ち出されようとしています。その部分で1月の臨時会議が開かれる予定になっています。先ほど副町長から答弁があったように、今斜里町でもまだ事業を明示できない、言明できない段階であると聞きましたが、これから3次に向けて新年度予算もあります、決めていかなければならないと思います。

1次、2次で決まらなかった部分、されなかった部分を大きな視点で組み立てていただきたい。そこら辺について副町長からごさいますか。雑ばくですけれども。いわゆる三次補正にどういう姿勢で臨むかと。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 正直、持ち合わせが、明確な答えが無いと言った方がいいと思いますが、何分、先ほどから論議いただいている経済情勢、コロナの感染状況を含めて、このまま終息に向かえば問題ありませんが、これがどこまで影響が出るのか、今までやってきたものを含めて、また手当てしなければならない部分があるのではないかと思います。

また、三次補正の中身でも結構都道府県が行っている協力金等の支出がおそらく額的には多いかなということもありますので、その辺の規模感も考えなければならぬ。さらに木村議員から言われたように、取り組めなかった事項、アフターコロナを見据えた国の方ではグリーンだとか、デジタルだとか、システムだとかの話が出ていましたが、色々な観点があると思いますが、1月の補正だけではなかなか全部を対処するのは無理なので、新年度予算を含めて論議することになるのではないかと。1月だけではなく3月も含めてということになると思っていますので、その辺でご容赦いただきたいと思います。

●金盛議長 他。若木議員。

●若木議員 23ページの教育費、3項、中学校費の1目、学校管理費の中学校グラウンド整備工事費のことで聞きます。今回更正があり2カ年にグラウンド整備が終わると思いますが、整備が終わったグラウンドで雨が集中的に降った時、雨がグラウンドに排水されずに滞留されている現象を何度か確認しているのですが、整備がされている中で想定内のことなのかを確認させてください。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を2時25分といたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時25分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の若木議員への答弁から。荒木建設課長。

●荒木建設課長 技術的なことなので建設課長の私から説明します。当初よりグラウンドの混合土、混ぜ合わせた土にしているため当初から想定内です。現在、浸透能力が1時間に0.4センチメートルからおよそ1センチメートルくらいの浸透能力がある土です。混合土の厚さが10センチメートルあります。雨の強さが1時間あたりどれくらい降るのか、また総体的に流量がどれくらいになるのかによって、グラウンドの中の水がどれくらいで無くなるかは雨の量にもよってさまざまです。多少の雨であれば浸透しますが、その能力を超える量であれば今のように水は貯まりますが、徐々に浸透して無くなっていく状況です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 想定内だと言いましたが、朝まで降っていて半日かかってもこんなに残っているというのが印象に残って質問しています、それが1度だけではなかったのです。春の雪解けの水が無くなるのが早く皆さんがグラウンドを使える状況になっているということで、とても整備は良かったかと思いますが、今後目詰まりだとかもあると思うので、継続して水のたまり具合が悪化していかないかどうかは継続して調査して欲しいと思います。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 調査というより、不具合があるかどうか随時確認しながら現場が終わった後も見えていますので、現在、水が少しでも表面水が流れるようには東西の升を設置しながら、余り水が流れすぎると学校前の道路が冠水する恐れがあり、一定の量が流れるように調整しながら流している状況です。経過観察をしながらやっていきたいと思っています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 24ページの10款、教育費に関して伺います。公民館費の中で、オリンピックの聖火展示があります。北海道内では北見、網走、斜里町の3カ所の展示になっていますが、その経緯は町が手を挙げたのでしょうか。それともオホーツク管内でここだと総務省から示された内容ですか。そこら辺の経過を教えて欲しいと思います。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 オリンピック聖火展示事業について質問します。当初成人式の前日祭ということで聞いています。昨日成人式の延期に伴い説明がされましたが、斜里町成人式前日祭という名称は変更して行うということですか。

●金盛議長 佐々木公民館長。

●佐々木公民館長 まず櫻井議員の質問にお答えします。この事業が採択された経過ですが、総務省からこの事業の希望があるかという調査があり、斜里町がまず手を挙げました。道内で何カ所か希望する自治体があった中で、オホーツク管内で網走、北見、斜里町の3カ所になったということで、聖火の一県あたり1週間というルール、制約があったので、そういった場所を巡る効率の観点からオホーツクの3カ所に決まったということです。

小暮議員の質問ですが、前日祭のという位置づけの名称が変わるかということですが、成人式が延期になりましたので前日祭ではなく、別の名称で実施したいと考えています。現時点で、届け希望の光というネーミングでイベントをやりたいと思います。地元にいる新成人、ここに来れない新成人に向けて祝福、希望のメッセージを届けたいということと、町民全体に希望を届けたいという意味合いでこのネーミングでいきたいと思います。サブタイトルは変わらず、TOKYO 2020オリンピック聖火がやってくるというタイトルでやっていきたいと思っています。

●金盛議長 他、ございませんか。小暮議員。

●小暮議員 届け希望の光ということでわかりました。北海道で採択されたのが北見市、網走市、斜里町だけなので、もしかしたら近隣の市町村からも珍しいことなので来ることがあるのかなと思いつつながら、感染症対策については具体的にどのような形で行うのか教えてください。

●金盛議長 佐々木公民館長。

●佐々木公民館長 網走、北見、斜里と3カ所で行うということで、おそらく大きい都市の網走、北見とそれなりの人口の都市ですので、大多数はそちらの都市に行くと思います。北海道では1番目ですが、それほど町外の方が押し寄せるということは考えていません。ただ、先行した他の県でそれなりに人が聖火を見に来ているという情報も入っていますので、人がある程度来てもいいような最大限の対策を取ろうと考えています。

そういった中で警察機関とも連携して指導を受けながら対策を取ろうと思いますが、通常ゆめホールで行っているコンサートなどのコロナ対策をベースとしつつ、ソーシャルディスタンスの確保、消毒の徹底、体温の測定、そういったものを徹底しながら、展示会場に入る人数の上限を設けてコントロールしたり、係員を各所に配備して密にならないように人を誘導するというのを考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 博物館の埋蔵文化財保護事業で、以久科小学校に埋文の資料をこれから移して置いていく形の事業経費が計上されていますが、前回この形で決まったのかという部分もあり、どう整理されたのか伺います。以久科小学校は結構離れています。博物館の職員体制を考えると、埋文の作業が始まったらおそらく以久科小学校に移動する形で作業が始まると思います。それはそれで大きなスペースがあるところなので、保存などは大丈夫でしょうが、業務運営上結構時間もかかるし大変なことがあるのではないかと思います。その辺は支障はないのでしょうか。

以前、生涯学習の計画の名前は忘れましたが、その中で、中身に関して議会で話した時、中学校の北側校舎の利用について当時の教育長から出た記憶があります。まだ検討の段階で定かではないという話でしたが、町の公共施設の中では古いという形で処理されています。現在、中学校の北側校舎の利用は、この埋文の中では考えてこなかったかの疑問

があったのでその経過を伺います。

●金盛議長 村上博物館長。

●村上博物館長 以久科にあって作業と博物館の業務に支障があるのではないかと、発掘調査があると頻繁に作業しなければならないのですが、現状では発掘調査を年間ずっとやっていることはここ数年ありませんので、限られた期間に作業員が入りますが、その時は頻繁に往来することになります。限定された期間については、確かにお願いは大変ですが博物館の業務に支障あるレベルには達しないと考えています。

2点目の中学校北校舎の案ですが、こちらも当初埋蔵文化財センター移転の話の中で検討してきた経緯がありますが、老朽化が激しいので以久科小学校の方が望ましいのではないかの経緯がありまして、現在は以久科小学校への移転で進めています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先日以久科小学校に行ってみて、そう思ったのと、大雨で334号道路が通行止めになって帰れなかった時に、以久科小学校横の住宅に住んでいる方の家に避難させてもらったことがあります。その時に校舎の周りから、水没した状態を見ましたので、その辺を含めて今後恒久的にあの場所を使って保管するという条件の中では、ここも含めて大丈夫なのかと思いました。一方中学校の北側校舎はこの時点で7年古い。以久科が1983年、北側校舎が1976年の建設です。それだけの間で老朽化が著しいということで、今後除却という形で進んでいくものなのかについて見通しも伺います。教育施設の横なので、今の状態で放置されていいとは思えないので、その辺について伺います。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 中学校の北側の校舎についてですが、今後埋蔵文化財センターで使わないので、議員ご指摘の通り順次除却を進めていくように計画したいと思いますが、いつまでなどについては検討中です。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、歳出に係る質疑を終結いたします。

次に、9ページから、歳入全般についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

これをもちまして、議案第56号についての質疑を全て終結いたします。

#### ◇ 議案第57号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第57号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

無いようですので、これをもちまして、議案第57号の質疑を終結いたします。

#### ◇ 議案第58号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第58号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第58号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第59号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第59号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第5回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 運営収益に関連して質問します。最近よく病院に行くことがあり、病院の現場でないと中々気づかない点があったので町の考え方を聞きたいと思います。先日の町民懇談会でも院長、副院長が出席して色々な形で町民に対して質問いただき、また町の財政立て直しのために病院もこれから頑張っていく。決意方針をいただいております。

そういう中で病院が今の施設で本当にいいのかという観点から聞きたいと思います。というのは、大規模な改修ではなく、病院に行くとき極めて入院患者が不便を感じている点が1点。それはトイレの問題です。国保病院は洋式と和式があり、和式がかなり存在している点が第1点。

第2点目は洋式であっても一定の広さが無く、点滴や車椅子の方が入れない。加えて身障者用のトイレが1基しかない。療養型に1基あって、今コロナで行き来は駄目。こんな状態になっています。極めて入院患者が不便をきたしている。

というのは入院患者が院長や副院長やドクターに言いますが、ドクターも聞いている、聞いているけれどもという言葉を終わっている。そこら辺の不便さを解消しなければ、これから病院が頑張っていくと言っても環境が悪いまま頑張れとはならないと思います。先ほど3次補正の話をしました。ぜひ3次補正の中で、トイレの改修、これは緊急の課題だと思っておりますが、そこら辺について答弁いただけるかと思っております。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 入院患者のトイレ等については、特に点滴等をされている方が移動して利用する場合についても狭いという状況を伺っているところです。財政状況等もあり中々そこを進められない状況ですし、第3次補正の中で対応できないのかの意見がありました。そちらの予算については内容等を検討、現状トイレの利用状況がどうなっているのかなども合わせて検討したいと思っております。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第59号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第60号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第60号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第4回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第60号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第48号討論・採決 ◇

●金盛議長 ここで、保留としておりました議案第48号、公の施設（寿の家）に係る指定管理者の指定について、の討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第48号について、採決を行います。議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第48号については、原案のとおり可決されました。

午後2時46分

◇ 議案第49号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、保留としておりました議案第49号、公の施設（知床自然センター他）に係る指定管理者の指定について、の討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第49号について、採決を行います。議案第49号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第49号については、原案のとおり可決されました。

午後2時47分

◇ 議案第50号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、保留としておりました議案第50号、公の施設（斜里町産業会館）に係る指定管理者の指定について、の討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第50号について、採決を行います。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第50号については、原案のとおり可決さ

れました。

午後2時48分

◇ 議案第51号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、保留としておりました議案第51号、公の施設（知床斜里観光案内センター）に係る指定管理者の指定について、の討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第51号について、採決を行います。議案第51号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第51号については、原案のとおり可決されました。

午後2時48分

◇ 議案第52号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、保留としておりました議案第52号、公の施設（みどり工房しゃり）に係る指定管理者の指定について、の討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第52号について、採決を行います。議案第52号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第52号については、原案のとおり可決されました。

午後2時49分

◇ 議案第56号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第56号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第6回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第56号について、採決を行います。議案第56号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第56号については、原案のとおり可決されました。

午後2時49分

◇ 議案第57号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第57号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第57号について、採決を行います。議案第57号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第57号については、原案のとおり可決されました。

午後2時50分

◇ 議案第58号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第58号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第58号について、採決を行います。議案第58号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第58号については、原案のとおり可決されました。

午後2時51分

◇ 議案第59号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第59号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第5回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第59号について、採決を行います。議案第59号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。



(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第59号については、原案のとおり可決されました。

午後2時51分

◇ 議案第60号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第60号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算(第4回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第60号について、採決を行います。議案第60号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第60号については、原案のとおり可決されました。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、散会といたします。

午後2時52分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

# 令和2年斜里町議会定例会 12月定例会議 全員協議会会議録

令和2年12月17日（木曜日）

開会 午後3時05分

閉会 午後5時06分

## ◇ 第6次斜里町行政改革実施計画の進行管理について ◇

●金盛議長 それでは、会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、第6次斜里町行政改革実施計画の進行管理について、であります。

まずはじめに、内容の説明を受けます。松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 （第6次斜里町行政改革実施計画の進行管理について 内容説明記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 7ページの事務事業の効率化の中で、学校給食調理業務についてお聞きします。この部分については、取り組む目的がどこにあるのか教えてください。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 行政改革のアウトソーシングの推進、その中の一つで改革の効果はそちらにあります。事務のスリム化と民間雇用が図られるというような大まかな目標です。そういったところに合致して給食の調理部門の委託を検討しているという内容です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 民間雇用に拡大というところですが、子どもの食という部分が、行政が携わって食育の部分があると思うので、民間になると効率的に考えられる給食がどうなのかなと思います。近隣市町村、清里町も導入になっていると思います。そういうところと合わせてやるとより効率化になってしまうのではないかなと思うのですが、その点、食育、子どもの食に対する考え方についてどのように考えていますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 給食を提供する側のお子さんへの食育ですが、これは一番大切なところ。その辺については栄養教諭が担当していますが、調理部門の委託を検討していますので、栄養教諭についてはそのままであり、あくまでも委託をするのは調理部門で検討していますので、中心になるのは栄養教諭がつくことになるのでその辺に関しては学校での配置になりますが、実際は給食員が行うことになっています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 調理部門の民間雇用ですが、今の現状での調理業務に携わる方の人員不足が生じているだとか、そういう課題はありますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 調理員の配置ですが、正規職員が1名です。フルタイムの会計年度任用職員が10名です。そのうちこれまで常用職員と言われていた職員が3名います。それと代替でパートの会計年度任用職員が3名という体制になっていて、現状はこの人数でフルでうまっていますが、中々代替の方が揃わなかったり、そういった人員の一人や二人が欠けて、その部分について代替の職員でフォローしながらという形で続けております。大きく人員が足りないという状況ではありません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 この中にある居宅介護支援事業について、令和3年度から一部移行にて社会福祉協議会と協議を進行中とありますが、今回質問させていただいた中で、町内にある施設が民間になったことで経営には踏み込めないという部分があるので、これをまた民間に持って行くというところで住民の方々の安心について、また不安になる要素があるのではないかと思います。この居宅介護支援事業を民間に持って行く理由を教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 居宅介護支援事業所の民間移行への理由ですが、こちらにも記載されていますが民間活力を期待しています。行政事務のスリム化、民間雇用の拡大という部分もありますが、現在の直営の居宅介護支援事業所、町で持っているものが一つ。その他に社会福祉協議会で持っているものが一つあります。その部分なので、一部移行に向けて協議をしている段階なのでご了承いただければと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 この直営を全て無くすのではなく、一部を移行するのが令和5年度までの計画だと解釈してよろしいのですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 令和3年度については一部移行を進めている段階です。令和5年度までは、検討の段階なのでこれからの協議によって変わってくると思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 行政が携わっているのであれば、このまま維持していくことはできないのかという思いがあります。行政が直営でやっている部分があるということは、ケアマネジャーが斜里町の職員の中にいると思いますが、この資格を持っている方を斜里町では職員としていなくなるというイメージを持ってよろしいのですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 町の組織としては、居宅介護支援事業所の他に地域包括支援センターという総合相談係があり、そちらにケアマネもいらっしゃいます。斜里町内では今年度の当初調べによるとケアマネジャーの資格を持っている方は30名います。第8期計画の年間事業所の協議においてもこの部分の話をしています。居宅介護支援のケアマネさん

の事業所を興す事業者さんがいれば、ぜひご協力いただきたいという話をしている時に、少し興味を持っている事業者の方もいました。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 行政としてケアマネージャーの資格が中々厳しい資格になってきたということを知ったので、行政としてもこの資格の有資格者をきちんと採用してケアマネージャーの育成を図るのも必要だと思うのですが、その点はきちんと職員の入れ替わりだとか定年になった方の入れ替わりを確保できる計画を持っていますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 当初、居宅介護支援事業所を直営で持っていたのは、町にそういう事業所が無くその後社協の事業所が出来ました。その後、町内には入所施設、小規模多機能、そういったものでケアマネージャーを置かなければならない事業所がいくつか出てきています。その経過の中で直営で堅持すべきという意見も理解できます。ただ、時代の流れとともに町の役割が変わっていますので、その部分は今後令和5年までの間に検討していきたいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 時代とともに町の役割が変わっていくことは、将来的にこの部分について行政としてはこの事業をやめていく考えでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 ケアマネージャーが介護プランを作成するという部分では、ケアマネージャーの上に主任ケアマネージャーという新しくそれを統括し課題解決する部分の資格も国の方でできています。町としては平成30年度から社会福祉協議会の居宅介護支援事業所と適正活用ということでケアプランの質や作り方を事業所間で差が無いように協議しています。

実際に、これから認知症のケアについても、新たな取り組みをしていかなければならない。その中で斜里町として介護事業の全ての在宅サービスが整っているかという点と、市町村規模で民間事業所の育成の中で中々参入ができていない24時間の訪問やそういう部分もできていない中で、色々求められる部分に町も対応しなければならないと思いますが、居宅のケアプランについては一方では社会福祉協議会の方でもベテランのケアマネが不在となる話を聞いている中で、町でも職員としての居宅介護支援事業所については定年を迎えた職員を会計年度任用職員としてケアマネの資格を持ちつつ対応している。

移行するタイミングでは検討する部分があるのかなど。その課題について対応する部分でケアプラン以上の家族や色々な部分も含めて相談にあがるのが包括支援センターで、さらに後ろで相談業務プランの色々な相談に乗っていきたいと考えているところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 介護事業に関して、民間活力を生かした主旨については理解できるところは

あります。町の施設、例えば町がケアプランなどの作成業務もその中に入ろうかと思いますが、町が直接行っている業務を民間委託したことにより、民間に委託した事業所が施設のスムーズな運用が出来なくなっている状況が現在介護施設に関わって増えています。民間活力を生かした取り組みを進めたいということは理解できるとしても、民間事業所で課題問題が生じた場合、町がどのように介入していくのか、この辺りについて伺います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 これまでの民間事業所の経営関係で人材確保だとか、助成の関係で緊密に連携を取りながら事業を進めてきました。この1、2年で人材確保がままならないなどの相談も受けていましたし、事業へのアドバイス、介護事業所連絡協議会を通じた取り組みなども進めてきたところですが、そういう意味では直営という選択肢もありますが、他にも民間事業所さんの介護事業でも障害福祉事業でも民間事業者さんが頑張っているのので、それを含めて介護保険事業と介護保険者として色々な部分で携わっていこうと考えているところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 事業所と緊密に連携を取りながら事業を進めてきたということですが、その中で実は問題が生じています。斜里町の課題と申しますか、どんな事業においても起こり得ることですが、課題に対して効果的な緊密な連携が図られてきたとは感じません。今の状況は緊密に連携してきた状況の結果だということですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 緊密にと言うのが引っかけたのかもしれませんが、これまでも第8期の説明の中でも9月の全員協議会でも説明しましたが、連携の部分で課題があったという指摘は当たっていると思います。ただ、以前からこういったことが無いようにと進めてきましたが、実際には人材確保や事業所との意思疎通がとれていなかった部分があったと思います。そこは課題が残っているということで、これからどうやって進めていくかと現在も社会福祉法人とも協議を進めながら改善に向けて話をしている段階ですので、こちらの方はこれからは課題についてはゼロにはならないと思います。ただ、今まで以上に連携が必要になってくると考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。小暮議員。

●小暮議員 2ページの子育てLINEについて聞きます。ただ今導入を検討中ですが、これはどなたが発信するのか、その内容、それが双方のやり取りができるのかを聞きたいのですが。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 子育て情報の発信で、色々なSNSなどの媒体を調べる中で他の自治体でLINEは普及されているので、情報発信の媒体として活用していくという事例を確認して、まず町として子ども支援課の中で取り組みをしていこうということで、アカウント

を取得して1月以降の情報発信となるどころと今考えているところです。

情報発信についても厳密に確定していませんが、情報発信しながら双方向という部分も当然検討する課程には入っていますが、こういう電話、SNSという部分で双方向ではなく、そこら辺は子育て支援センターでも行っているように、対面を重視していきたいと思っています。双方向の情報発信のあり方など色々な部分を含めて検討していきますが、まずはこのLINEでの情報発信を進めていくということで今動き出しています。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 まずは第一歩ということで理解しました。運用しながら色々な可能性を探って欲しいと思います。

11ページの図書館の開館時間、開館日の見直しを行うことについて質問します。開館時間の短縮や祝日開館のあり方について検討するという事で、これから図書館協議会において協議する予定となっています。庁舎内では開館時間の短縮ということ、また祝日開館はどちらにしても縮小の方向で考えているということですか。

●金盛議長 大野図書館長。

●大野図書館長 図書館の開館時間及び開館日について、館内の方向性についてのご質問かと思えます。館内については、結論ありきという状況ではありません。平成27年3月29日に今の館がオープンして以来5年分のデータが貯まり、5年間の区切りということので1回整理したいということが1点。この間私も色々なシフトの中で常にではないですが20時までのシフトの中に入ってみたり、色々なことを1年半の中で経験しました。

スタッフの声なども聞いて、夜間の開館は日によって波はあるが利用者ゼロの日もあります。働いている方へ聞いても、これでいいのかと思う時があると聞きます。そういったことを踏まえて、実際に今ある数字を基にしながら、どういったあり方が適切なのか、方向性としては今の開館状況は最大値だと思っています。これを動かすとするとおのずと短くする方向への見直しがあるかないかという状況ではないかと思えます。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 夜間の利用はそれほど多くない、毎日一桁台だと思います。夜間だけの単独のパートの職員も雇用しているはずですが。そうしますと今後の見直しが出てくるのかなと思えました。十分に町民の方、協議会を通じて話をして協議を進めて欲しいと思います。また、町民の方も少なくともどうしても利用したい方がいるかもしれないので、町民の意見もくみ取って欲しいと思います。

もう一つ、窓口業務の委託ということも今回出てきています。そうすると、7ページにあると思いますが、ここについては具体的な検討が始まっているのでしょうか。

●金盛議長 大野図書館長。

●大野図書館長 7ページの図書館の窓口業務のアウトソーシングについての館内の検討状況ということで承りました。図書館の窓口業務と書かれておりますが、中身としては窓

口業務というのは氷山の一角でしかありません。窓口業務以外で膨大な作業量を職員はこなしているところです。現実として、行政のスリム化といいますか財政的な課題もあり、こういったものを検討している状況です。

財政的なメリットがそこで得られるのかということと、それとは別に図書館として何かメリットが発生するのかということと比較しながら進めていく必要があるのかと思っています。実施状況の中に記載があるとおり、現状ではTRCという全国最大手の事業者ですが、そこと相談した経過があり、現在より費用負担が非常に高くなるということと、現実に受託できないということも言われています。

現実として、受け手があるかないかもネックになるところもあるし、現状で正規職員は私を含めて司書が2名、他が会計年度任用職員となっているところで、相当、館の業務に深くたずさわっていただいている方たちとなっています。これを一部切り離した時に、一部業務委託となった時にどういった業務見直しをしなければならないのか、現実的に受けていただける方と相談しなければいけない内容なのかなど、現状ではそういった部分で止まっているのが今のところです。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 どこも図書館業務はアウトソーシングしているところが増えていますので、こういうことも出てきたと思います。とりあえず受け手がないということで了解しました。メリットやデメリットがあるかと思います。もう一つ聞きます。学校巡回司書が欠員ですが、これはなぜ欠員なのか、今後ずっとこれが継続していくのか、それとも方法を考えていくのか聞かせてください。

●金盛議長 大野図書館長。

●大野図書館長 学校巡回司書の件ですが、今年度4月から欠員が続いています。前任の職員が他の町の図書館の正職員に採用されたことでの欠員となっています。欠員に向けて令和元年になると思いますが、12月頃にはそういう方向になりそうだと聞いていましたので、その頃から誰か人がいないかと探してきた経過があります。また年度明けてから現在進行形でハローワークにも募集をかけています。中々応募して来る方がいない。近隣の状況では、網走でもこの4月から学校司書が定員を満たしておらず、募集をかけたまま欠員が続いている状況です。状況的には網走も斜里も良い状況で募集しているのですが来ないという形です。

館としてパイプがあるところには、細いパイプでしたが手当たり次第つてを頼ってということもありましたが、中々人物が見つからない状況です。次年度についての巡回司書の配置は人を雇用する前提で実施できればと思っていますが、中々応募をされる方がいないので非常に苦しい状況が続いていて、皆さんに心配をかけて申し訳ないと思っています。中々近隣を含めて厳しい状況が続いているとご理解いただければと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。若木議員。



●若木議員 20ページの自主財源の確保の入湯税の増税等についてお聞きします。これについてはコロナのことが無ければ今年度から実施される段取りが進んでいたと思いますが、前段の全員協議会の中でも対象となる事業者がやってしまうのでしょう的な発言があったり、そういう資料があったりして、全員の理解が進んでいないのかなという感じでしたが、ウトロの懇談会に参加した時にもこの件についての意見が出ていました。

今回、またやるのでしょうかというように発言されていたのかなと受け止めましたが、次に実施に向けてはコロナのその後の様子を見てからになるかと思いますが、この間を利用して事業所と何度も繰り返し意見交換なり協議が必要だと思います。この点についてはどのように考えていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 観光振興財源の関係で入湯税もしくは宿泊税の関係ですが、先般のアクションプラン説明会の時に反対の声があったと聞いています。一方今年の9月くらいから宿泊税の導入をもう一度取り組んでくれという声も出てきています。両方の意見がある状況でして、それぞれ宿泊の価格帯がいくらかくらいかのお宿かによっても影響の割合が違うので、それぞれ事情が違う中で意見が二通りあるという状況です。

3月の全員協議会の時に基本的な方向性を示したのはご承知と思いますが、その後止まっているのは、道庁や総務省との協議が整わない限り宿泊税の導入には至らないので、その協議を改めて動かす必要がある。もう一度コロナの状況を踏まえての地元の意向がきちんと整理できるかという両面があると思っていますので、役場として方向性を明確に打ち出しているわけではないので、あくまでも今のコロナの状況を見定めながら次の動きをとっている状況です。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 宿泊税の導入については、協議が済んでいないのでやるかどうかが決まっていないうことでしょうか。やる方向にあるのであれば、事業者との協議はいつ始まるかわからないけれども、これに対する理解を深めていただくための協議は何度も何度もするべきではないかの考えですが、そうではないということでしょうか。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この入湯税、宿泊税に関しては、今までの推進と宿泊税を導入するという基本的な考え方が地域の事業者の方々から十分理解は得られていると思います。同時に、今回のコロナがあって、なおさら宿泊料金の違いが鮮明になってきました。

ウトロの宿泊事業者は今大きく価格帯の二分化が顕著に進んでいます。今回のG o T oキャンペーンでも利用帯は明確だったと思います。一方である程度グレードを高めた、知床の良い部分を生かして十分に知床観光を楽しんでいただく、おいしい物を食べて完璧な施設で楽しむ観光の形態と、できるだけ価格を下げることで、そうでない人たちの集客を

狙うという、二分化の状態が大きくなっていると思います。その中間的な部分が少ない。当然のことながらできるだけ安価で宿泊を提供する所に関しては、宿泊税が加わったことで非常に大きなダメージを受ける。ウトロ地域でその声が出たのは、その状態だと理解しています。

一方で宿泊税の新規導入を進めて観光地の施設整備などに早急に当てなければ、コロナで下火になった知床観光の一助になればという意識が強く、一日でも早く導入してもいい、という声が出ています。しっかりとその違いを見極めていただきたいと思います。

すでにパーセントで比率を掛けて一律宿泊税ではない形で実施しているところもありますから、そういった声を聞いて、宿泊税自体の必要性は地元では同じ見解になっていると理解していますので、後は宿泊税の徴収方法、今回もコロナで明確になった価格帯の違い、二分化を十分に考慮して進めるべきだと思いますが、その辺の検討などは令和4年度から始めるという部分も実施に向けて行うということですので、その辺の見極めを、コロナ後の知床観光のあり方に大きく関わってくると思うので、協議を進めていただけないかと思います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 昨年12月、今年3月の全員協議会で申し上げましたが、あの時急いでいた一つの理由は、道庁が宿泊税の導入を急いでいる動きがあるので、それに先んじる形で我々も導入表明をする必要があるということをお願いしました。その意味ではコロナの状況によって全道的に宿泊税導入自治体は、先に導入した倶知安町を除けば検討を止めていると聞いています。

一方で入湯税は今のところいくつかあります。そういう状況の中で改めて総務省と協議をすると、全道の宿泊税の動きを調整してくださいと言われるのがハッキリしているので、道庁と先に協議をする必要があります。道庁と協議するにあたっては全道の他の自治体の動きとも調整を加味しなければいけない。今改めて協議をすれば、また道庁の考え方がハッキリしていない可能性があるので、道庁の考え方を確認する必要があります。

その結果によって我々がどうすべきか自由度が比較的高まったのか、そうではないのかがハッキリしてくると思いますので、諸条件を今一度整理する中で考えていきたいと思えますし、櫻井議員がおっしゃったように事業者の事情が色々ありますので、それに配慮したり調整の余地が、町の制度として、制度設計が可能かどうかを含めて検討しなければならぬと考えているところです。

●金盛議長 他、ありませんか。木村議員。

●木村議員 25ページ病院事業の地方公営企業法の「全部適用」について伺いたいと思います。病院事業の公営企業法の全部適用について、かなり前から行政改革にずっと載っている話です。なおかつ改革の効果はこのように運営の経営改善がいわゆる繰出金の圧縮が図れる。これが一つの目的になっておりますけれども。

以前からずっと検討していますが、繰出金の圧縮が図られるために全部適用しようと。公営企業法を全部適用と。こうなっているのにも関わらず、ずっと検討のまま今まで来て、結果、年々繰出金が増えてきている。現況として、今の経営経過としてどう考えればいいのですか。むしろ現況では全適をやったら、立ち行かない状況になります。むしろこの段階で遅きに失したのではないかという思いもあるのですが、ここら辺の状況と今までの検討と現況、これがどうもわからない。そこら辺について内部検討をした経緯経過と今の考え方、それについてお聞かせいただきたいと思います。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 地方公営企業法の全適の関係についてご説明します。地方公営企業法を全適することで何かが抜本的に変わり経営が改善するというものではないと思います。この地方公営企業法を全適にする意味は一部適用であると、職員点数も町で決めなければならない、さまざまな制約が出てくる。その中でこの地方公営企業法を全適にすることによって管理者の権限の元で、極端に言うとは給料も定めることができます。そういったところでスピード感をもって医療を取り巻く環境が年々変わっていているので、それに素早く対応ができるのが一番のメリットなのかと考えています。

そのことについて具体的に協議の場を設けてやったかと言われると、出来てはいないのかと考えています。ただ、これをやるためには当然管理者を置かなければならない。その時に例えば、事務方の人間が病院の管理者になれるのか。なれなくはないけれども、基本的には病院単独でそれをやろうとした時にはドクターになると思います。当院の場合残念ながら経営状況が順調とは言えない中で、病院の管理もしながら経営責任まで持つドクターが確保できるのか、現場にいると正直不安を覚えます。

一方、国の方では全適よりも独法化だとかそういうような方向も言われている中で、今後はこういうのは常に考えていかなければならないと考えているところです。現在具体的にここに検討します、だからいつからやりますという結論は持っていません。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 公営企業法において管理者を置くことができるという定めです。置かなければならないという形ではありません。管理者を置く場合、特別職になるので専門的な方が管理者に、経営最高責任者になる。町長からそちらに変わります。管理者が変わってしまう。その方がしっかりとした専門的な知識でやらなければならない。これはある意味では違う視点でプラスになるかもしれない、結果はどうなるか分かりませんが。そういう意味で改革の効果はあるのかなと思っています。

今言われたように、独立性をどう担保するか。この独立性が無いと、分かりやすく言うと、どうしても本町にと。こういう形に、斜里の病院がそうだとは言いません。独立性が担保されないとまずいということがあられるわけですから、各市町村の病院が道南を中心に公営企業法の全部適用という形に進んできているわけです。その中で斜里町も大分前から

っと検討はしてきたけれども、検討ばかりで一つも動いたようすが無い。検討しているだろうから、検討の結果どこか動いたのであればわかりやすいけれども、それが無いから現況を聞いたのですが、なお一層、全適用化が難しい状況にあるという思いで聞かさせていただきました。

もう一点は、思い切った言い方を、ここには書いていないのですが、これは病院ではないです。別の線でお伺いします。町有財産の遊休地の話をしましたが、こういう施設の有効活用は頭の中に入れなければならない、こういう時代ですから、私個人の感覚ですが。今回の一般質問で老人福祉センターの老朽化の話が出ていました。いずれは必要な施設ですから改築か新築かしなければならない。ただ、既存の施設を有効活用する、もしかしてできないのかという思いもあります、では有効な施設があるのかと。

教育委員会と関連するのですが、本当に小学校は二つあっていいのか。今日の新聞でも35人学級になりましたが、基本的には一学年二間口は本来最低必要です、学校の基本的な経営の部分では。二間口はいるのです。今、一間口ずつというのは学校という単位で見たら、よろしくない。どちらかの学校を統合したら、一つの学校が空きます。そうしたら一般質問に出ていたように、福祉ばかりではなく色々な部門の、トレーニング施設も含めた色々な各種団体の集まりの施設も含めて、社協が入ったり、福祉施設を統合した部分が出来上がるかもしれない。わざわざ作ったり、改築しなくても。

これは大きな行政改革の視点だろうと思います。そこら辺の大胆な発想は持ち得ないのでしょうか。教育委員会に聞きます。本当に小学校2校、1校、学校経営として1学年1クラスの方が望ましいと、それより1学年に複数間口があった方が望ましいと。一般論で結構ですので、どうでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 木村議員から大胆な提案をいただきました。斜里町も平成28年に大規模な統合で一回整理しました。それも色々な議論を経てそういった整理をしました。現時点で、町として持っている公共施設、常に有効活用をしなければならないし、これから人口もどんどん減っていく中で次々と新しいものを建てるなど、急には建てないと思うので、あるものを有効活用ということは必要になりますが、現時点で市街地の小学校を一つにまとめるというようなことは、今のところ考えていません。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 有効性はどう考えるか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 適正規模をどう考えるかということですが、現時点で一学年一クラス。この後40人制を35人に踏み込んでいく。小学校については5年かけてやると国が方針を示していますが、文科省はもっと少ない30人学級を要望して、財務省と折衝しています。この後1クラスの単位は、色々な要因を考えるともっともっと小さくなっていく

のかなど。その意味では、1クラスのところが2クラスになるというような、学級数としては今後増えていく要素があると思うので、その辺を総合的に考えながら。現時点では大胆な発想を持っていませんが、今後に向けてはそういったことも含めて、学級定員の変更等も踏まえて色々考えて行きたいと思っています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 教育長も言明できないのはわかっての質問ですが、一般的には一学年複数学級、これ当然望ましい適正規模として、一般論でよく言われている話なので、そこを目指していくとなると、出生数から見てもウトロを除くと二分の一にしないと二間口は難しい。そういう中ではむしろ、行政改革ですからある意味では大胆な発想を持って検討していくのは必要で、いわゆる聖域を持ってしまったら改革はできないと私は思っています。

むしろその発想で、確かに朝日小を例えば廃校した場合に、朝日小の近くの子どもは遠くなるというデメリットがありますが、デメリットはあるかもしれないけども、そこはどっちもどっちという話でしょうから、それくらいの発想を持ちながら、斜里町に作っていただけるかと思いますが、そこら辺の大胆な発想を持てるかどうかについては町長にぜひ、それをやるとかやらないとかではなく、大胆な聖域無き発想で行革をやっていく決意があるかどうか聞かせていただきたい。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 2点について議員からお話をいただきました。全適を検討するべきだけれども今の環境の中では難しいだろう。その通りだと思います。全適をするとある程度の突破力から次に行く部分、機能の再編も含めてかなり違うものが出てくるだろうとは思いますが、思い切った内容に行くには環境を整えないと中々難しいと思いますので、まずは、経営が厳しい環境、運営が厳しい環境、それは病院だけではなく、水道、下水道も同じだと思います。これらの環境を整えて、次の段階を早く迎えたい気持ちです。

もう一つ、朝日小学校を活用したいという部分がありました。昨日も老人福祉センターの移転や改築、子育て包括支援センター、町長の思いの中にある健康に資する増進施設。コミュニティーセンターを含めた部分では大きな括りの中では機能の複合化という中で、先ほど議員も町有財産の有効活用の視点をもっと思い切ってとありましたが、これも限られた資源があります。

公共施設の管理計画上からも、新たな施設を持ってくるには、スクラップないし複合化、これが前提だと思います。そういう中では学校が一番面積も大きく、規模もあり、構造上も耐震性がある。そういう中では魅力的な一つの材料となると思います。そういう中ではこういう視点は大事にして持っていくべきだろうと思いますが、中々現時点では微妙な部分があり、選択肢になりうると思いますが、条件が整った中で考えて行く部分だと思うので、発言は慎重にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 学校給食の調理業務の委託に関して伺います。木村議員もおっしゃったように、それぞれの施設の活用では、学教給食の調理業務の委託を進めるにあたって、網走市が、具体的に議会で議決を取るに至った経過がありましたが、保護者の方々の情報が不足しているという部分では、一度それが議案から外れたのを、去年仲間の方から情報を聞いた経過があります。私は調理の業務委託は良いのではないかと思います。先ほど伺いました、栄養士は町でという形で、うちの町の状況は栄養士がよく分かっていると思いますし、調理する方も、そんなに地域とかい離れたような食にはならないのではないかと思います。

もし調理業務を委託でやっていくのであれば、ウトロを切り離して考えてはいかがかと以前から思っています。今、ウトロには保育所の給食と学校の給食を配送車で運んでいます。おそらく、学校給食を調理してから子どもたちが口にするまでの時間は、ギリギリだと聞いていますし、そこで輸送する経費は結構大きいのではないかと思います。

ウトロはデイサービスもあり、そこで給食の配食もされています。ウトロ地域の給食を一元化するのは良いのではないかと以前から思っていました。食材の購入も大型ホテルがあるので、大型ホテルの中で一緒に取っているのは、他の地域ではあると聞いています。経費の削減も図れますし、そういったことも考えてはいかがかと思います。

給食車で運んできて冷めてしまいますし、地域の給食、配食を、もしかしたら高齢者の方々への配食業務を地域でできるかもしれません。40キロメートルの距離はお金も時間もかかるし、なおかつ斜里町自体で学校給食センターで業務するにしてもウトロの分があるので、調理の開始時間が早くなると聞いています。市街地だけの給食、配食が出来たら、時間的にも業務の内容も変わってくるかと思うので、ぜひ業務委託を考える際にウトロ地域を切り離した方がより効率的にお金の件だけではないですが、効率的に済むのではないかと考えていますが、その辺はいかがでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 業務委託については、網走の例があります。網走は報道でしか聞いていませんが、いきなり出てきてどこにも説明がなかったということで、一度差し戻して現在も継続審議中だと聞いています。もし、斜里町で委託になるということであれば、全員協議会を踏まえて説明したいですし、町民の皆様にも早めに情報提供していきたいと思っています。

昨年3社との面談で話があったのは、業務委託の方が安く抑えられるから我々が委託することでは受けられませんと聞いています。ぜひプロポーザルでやってください、我々の給食を実際に食べて判断してもらいたいとほとんど全部の業者から言われています。業務を委託するからと言って、詳しく積算できていませんが、必ずしも安く出来る保証は今のところ無いので、その辺を踏まえて調理の部分を委託するかどうか、そこから検討しなければいけないと思います。ただ、清里町も小清水町も業務を委託していますし、調理部門も業務委託は全体的な流れの中にはあるのかなと思いますから、その辺のノウハウは委

託業者も持っているので、それぞれの責任者を置いたり、そういったところは業者にノウハウはあると思います。それは調理部門についてです。

ウトロについては、これまでもずっと配送しながら行ってきました。距離的なことだとか、仮にウトロ地域で給食を調理するとなると、調理施設、学校給食ですからハードルの高い衛生管理をクリアしないと給食の提供にはならないので、ウトロにそういった施設ができるのか、そこから考えて行かなければいけないのかなと思います。

今まで今の形でやってきていますので、給食センターの施設も平成2年に今の施設が建ってからもう30年。老朽化していきますので、将来的にどうしていくかを踏まえて、これから検討していかなければいけないということと、ウトロに複合的な給食センター、学校給食だけではなく高齢者向けの給食提供サービスを踏まえてということですが、学校に提供するには栄養教諭だとか管理する人材も必要で、そこも委託するのか、すぐに結論は出ないと思います。今、行革で考えているのは斜里の調理業務の委託を検討する。その中で、ウトロへの配送を含めて、ウトロ学校の給食の提供をどうするかは全体的な流れの中で検討していきたいと思っています。

●金盛議長 他、ありますか。久野議員。

●久野議員 25ページの病院事業の経営改善、木村議員の後なので、大局的な質疑が行われましたが、小さいことですが思い切って質問します。改革で、いかに効果を上げるかに関して、今、病院の中で広報委員会ができて自治会の回覧板に回ってきます。町民の一部から言われたことは、確かに病院の各セクションの紹介など明るさは伝わってきます。何とか病院を立て直すという気概は感じられる。しかし今後色々な問題が出てきて、病院の改革ということになれば、記事も必要なのではないかと言う人もいます。

今の紙面のカラー版を全面的に多くするのは大変な費用がかかると思うので、例えばその中に挟み込むだとか、そういったテクニックで町民に知らせるといったことは出来ないのでしょうかということが一つ。

それから、その紙面が回覧板ではなく、斜里広報と一緒に紙面で入れ込むということになると、どのような効果が出るのか。良い面、悪い面があると思いますが、そこら辺をぜひ検討していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時、休憩をいたします。再開を4時40分とします。

休憩 午後4時31分

再開 午後4時40分

●金盛議長 休憩を解き、全員協議会を再開いたします。久野議員の質問に対する保留中の答弁から。芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 久野議員から病院だより等についての意見をいただきました。

これは、平成28年度からだと思いますが、もっともっと病院の情報を発信して町民の皆さんに病院のことを知ってもらいたいという思いの元、病院だよりの発行、翌年度には病院のホームページのリニューアル等々に努めてきているところです。

お陰様で病院だよりに定着しつつあり、産業厚生常任委員会の皆様からもご意見をいただいたり、自治会連合会の役員の皆様とも年に2度ほど意見交換したり、そういった場で病院だよりの評価をいただいています。その中で、全戸配布がいいのではないかの意見もいただいています。ただ、全戸配布の場合には、今の病院だよりのページ数を減らす、印刷の質を落とすなどをしなければかなりの経費がかかるので、昨年度と一昨年度、そういった意見を踏まえて病院だより発行にあたって、病院内に全職種が入った広報委員会を設置しています。

そこで、質を落として全戸配布できないか協議しましたが、質やボリュームは捨てられないとの結論に達しました。一つの意見としては興味のある方は見ているが、興味のない方にはそのままごみ箱に入ってしまうこともある。であれば、現状を維持したいということで、代案として自治会の方に回覧として出すという流れで来たところです。また斜里広報の中では1ページ病院のページをいただいて、その中で今日は病院はやっているのかいないのか、担当医が誰なのかという情報を出させていただいています。これも町民からの要望があり、このような形態になった状況になっています。

ただ、自治会連合会の役員さんからは病院の外来診療の担当医などは大体皆の頭に入っているのではないかと、その中身をリニューアルというか変えて、例えば病院にかかった患者さんの情報や感想などを出すのも一つの手ではないかとの意見をいただいています。患者の感想を出すのがいいかどうかは色々ありますが、広報委員会では、斜里広報の紙面の内容を現在検討しています。例えば病院だよりの記事の1ページ分をそこに載せてもらうなど、そういう方向で現在検討協議をしています。

また、町民懇談会のアンケートを見ると、もっと病院の情報を発信した方がいいのではないかと。場合によっては清里、小清水もというような内容もありましたので、今後とも病院からの情報発信には積極的に努めていきたいと考えています。余談ですが、町民懇談会が終わった後に病院のご意見箱に意見をいただいた中で、病院の経営も大変であれば、病院だよりは作成の時間も費用もかかるので見直してはどうかというご意見もいただいたこともあり、さまざまな意見もあるということで、引き続き情報発信のあり方については検討させていただきたいと思います。

●金盛議長 他、久野議員。

●久野議員 24ページの広域行政の推進、斜里郡三町の社会教育施設の共同利用のことです。フルセット行政からの脱却だと思います。建物、施設のシェアリングをお互いにするという解釈だと思いますが、例えば斜里町ではスポーツ団体の水泳連盟は冬期間練習ができなくなる。そうすると清里町のプール、川湯、網走の市民プールまで昔は行っていた



と聞いていました。そういったことをお互いの町村が一つでやることで、施設負担というか建物の建設費を浮かすことが狙えるのではないか。このような概念でいいのでしょうか。それともどのように考えているのかお聞きしたい。

●金盛議長 佐々木公民館長。

●佐々木公民館長 考え方としてはそうです。体育施設が主ですが中々利用者の施設のニーズに応えられていないので、我慢しながら使っていただいている現状があります。他の町の、三町という前提ですが、余力があれば使わせていただきながら、斜里町の施設も余力がある部分については、他の二町の町民にも使っていただく考え方ができないかの発想です。現状で話が具体的に行われているかということでは、担当レベルの情報交換しかしていないので、来年度以降具体的に進めていきたいと考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 今の話し合いは、まずは各市町村で歩調を合わせてくれるところの調査をしながら進めていくということですか。三町だと清里、小清水ということになりますが、定住自立圏となれば網走も入るということで、この市町村がお互いにこういった施設を使いたいという調査を含めて来年からやるということですか。

●金盛議長 佐々木公民館長。

●佐々木公民館長 社会教育施設の広域利用についてですが、そういう話し合いの場というか情報交換から進めて、まだ斜里町としてこういう意向を持っていることを明確に他の二町に話しているわけではありません。まずは、情報交換、話し合いの場からだと思っています。実際の調査だとかはさらにその後だと思えます。具体的にはこれからということですか。今は担当レベルで情報交換している状況です。

●金盛議長 山内議員。

●山内議員 どのページかわかりませんが、しいて言えば最初の方のページ、情動的な部分だと思いますが、行政改革の総括的な考え方として改革をしていくことですので、全体的に現状から違うことに移っていくことになると思うし、それによって住民サービスや住民福祉がいくぶん窮屈になったり、思ったようにいなくなったり、または効率的になったりということになるのか。そういうことを含めて改革していく。

特に先ほどから出ているアウトソーシングについても、これをやることによって、効率的になるかもしれないが、不便になる。これはサービスを受ける方、サービスを提供する方、それに携わる方と、ということが起きてくるのかと思います。特にそういったことが起因して労働力や人材の確保は、行政や民間がやる部分についても、田舎においてはそれはどちらがやっても効率的になるのは中々難しい内容だと思います。

分からない人には分からない。最終的には、2ページのところですが、改革をやっていく事務サービスが多少これまでと変わってくるだとか、効率的になってくるといった場合、先ほど久野議員の質問があった病院関係もそうですが、情報の発信力、特に何か大きなこ

とをやる時に、先日の住民説明会もそうでしたが、トップの発信力、説明力が非常に大事だと思うし、特に日頃の住民との距離感が非常に重要だと思います。

今回ICTを活用したり、多様化する情報化社会の中で情報の発信の方法、広報については広聴という部分もありますが、それをもっと効率的に分かりやすく伝わりやすくということだと思います。今後、改革する部分については議会もそうですが、広報紙、広報しゃりだとか病院だよりでもいいのですが、他にミニFM局だとか、町長が毎週月曜日朝、始業時間前、少し早く出ていただいて8時半から30分生放送するだとか。

来年度末までには光回線が全戸に行き渡るような民設民営での整備が入る、将来的には5Gも想定しながら、情報発信、先ほど双方向という話も出ていましたが、住民の声が距離感を縮めていくような発想を豊かにしながら、情報発信する内容の整備を今まで以上に考えた方がいいのではないかと。

マクロ的な話をしましたが、もう少しミクロ的な話をすると、情報の部分はここに書いてありますがほっとメールがあります。利用者件数も相当多い状況ですが、これもまだまだ災害時、緊急時の情報が行き渡っていないという住民もいます。こういった方は特に高齢者ですが、災害用の情報端末機のようなものをほっとメール、メールのやり取りができない高齢者宅に設置することも順次考えていって、特に緊急時は必要な情報が隔々に行き渡るような仕組みも検討した方が良くはないかと考えていますが、その点いかがでしょうか。

●金盛議員 増田総務部長。

●増田総務部長 広報の手段について、その効果的な活用の仕方についてさらなる検討が必要かというご質問かと思いますが、色々なメディアツールがある中で、世代間によってどのツールが有効的かが違うと思いますし、世の中全体がコロナの関係で国も含めてデジタル化に、世代、高齢者も含めてそれぞれの対応も進んでいく流れだと思います。

その中で、色々なツールをどのように選択して、一番効果的なところにどのツールを使うかということ。その辺りを整理していく必要があると思います。非常にメディアの移り変わりも激しい中で、先を見据えながら多くの世代の方に正しい情報ができるだけ早く伝わるような、効率性、コストの面も含めてこの行革の中で考えていきたいと思っています。

●金盛議員 木村議員。

●木村議員 今、山内議員から災害時の情報伝達について話がありました。まさしくその通りです。部長答弁のように、色々なツールを使ってという部分がありましたが、残念ながら、スマホや携帯を使えないお年寄りの方がいます。そのお年寄りの方々に災害時の伝達、これをどうするかという話になると思います。多様な手段を使い、お年寄りに情報を伝達しなければならない。

一番良い例が、糸魚川市大規模火災がありました。糸魚川の場合、端末を持っていないお年寄りに、国の補助制度で端末を貸し出しました。それがかなり効果的な役割を果たし

ました。限られています、使えないお年寄り。交付金も支給されます。テレビで紹介されていましたが、そういうやり方があります。ほっとメール一辺倒、LINE一辺倒ではなく、それらを使えないお年寄りがいます。そこら辺にも配慮していただきたい。申し訳ないが一辺倒の答弁にしか聞こえません。そこら辺を研究していただきたいと思いますがいかがですか。

●金盛議員 増田総務部長。

●増田総務部長 災害端末については、広域の場所では中継を含めたハードの整備も必要という面もあります。そういう意味で、電子物だけではなく声の掛け合いなども含めて高齢者の方、弱者の方にどう情報を伝達するかは、デジタル物だけではなく包括的に色々な意味で頭を柔らかくして考えていく必要があると思います。

●金盛議員 高橋民生部長。

●高橋民生部長 総務部長からご説明した部分の補足も兼ねて。町で避難行動要支援者の個別計画で三自治会が手を挙げて取り組みを始めています。情報伝達のさまざまな形があると思いますが、地域の方々の声掛け、日常からも民生部を含めて進めていかなければと思います。地域の方々でも避難行動は考えていかなければなりません、自助、公助色々な形の中で相互に網の目の形で取り組みを進めるよう考えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●金盛議員 山内議員。

●山内議員 災害時の近所の声掛けもやらなければならないと思いますし、それぞれの自治会では防災の規約を作ったりしてやっています。例えば、ほっとメールなどの情報、人がいなくなった、熊が出たという情報もありますが、重要度は高くないけれども知っておくべき情報も多々あります。これらもお年寄りに知ってもらうといい情報も結構あります。災害時には駆けずり回り、じっちゃん、ばっちゃん大丈夫か、逃げなきゃってやらなきゃいけないけれども、それ以外の時の情報の部分もほっとメールを見れる環境にないお年寄りには伝わっていないということがあるので、そのことの対応を、もっと他のツールを使い効率的に、また低コストで出来るように考えていただければと思います。

●金盛議員 増田総務部長。

●増田総務部長 どのような情報をどのような形で伝えるかは、一筋縄ではいかない部分があり、逆にあまり沢山の情報を送ると、意味がないとお叱りを受ける、あまりにも情報が来すぎて、一つ一つの情報が頭に入らない、日々色々なご意見をいただいております、ご意見を考慮しながらより良い形をこれからも探っていきたいと考えています。

●金盛議員 山内議員。

●山内議員 最後の方の自主財源の確保、ふるさと納税について、斜里町の住民が他の地域にふるさと納税として寄附されている総額が分かれば教えていただきたいと思います。

●金盛議員 結城税務課長。

●結城税務課長 資料を持ち合わせていないので記憶ですが、直近の令和元年度のもので、2500万円ほどだと記憶しています。件数は100数十件だと記憶しています。正確な数字でなく申し訳ありません。

●金盛議員 山内議員。

●山内議員 確定申告だとか、斜里町一次産業では個人事業主が多いので、ほとんど確定申告していると思いますが、その中でワンストップ特例制度を利用している方は把握していますか。

●金盛議長 山内議員、実施計画の資料の中で取り上げている内容についての質問をしていただきたいと思います。

●山内議員 後でいいので教えてください。

●金盛議長 できればそうしていただきたい。

こういう形を進めたいということが、執行側から説明を受けていますので、それについての適否、その辺りをしっかりお願いしたいと思います。

他、ありませんか。以上をもちまして、第6次斜里町行政改革実施計画の進行管理について、の質疑を終了いたします。

本日は、以上で、全員協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

午後5時06分